

9. 民間施設等整備方針

(1) 配置の考え方

※本計画策定時点では、店舗としての利用やその配置等、具体的な計画はありませんが、今後店舗等として利用する際は、下記の考え方に基づき整備を行うものとします。

春日原北側	春日原駅～白木原駅間	白木原駅～下大利駅間
<p>①セットバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 高架側に歩道が確保されているため、セットバックの必要はない。 	<p>①セットバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 高架下に施設等を配置する場合、高架下に幅員3mの歩行空間を確保した配置とする。 建築壁面や配置については、圧迫感軽減の工夫を施し、心地のよい遊歩道空間創出に配慮した設えとする。 	<p>①セットバック</p> <ul style="list-style-type: none"> 西側については歩道が無いため、安全性や圧迫感軽減、建物の裏側感がないように配慮し、1階レベルについては1mセットバックする。
<p>②東西方向の通り抜け</p> <ul style="list-style-type: none"> 通り抜け用の歩行空間を確保する等、歩行者が東西方向に不自由なく行き来できるよう配慮した配置とする。 	<p>②東西方向の通り抜け</p> <ul style="list-style-type: none"> 通り抜け用の歩行空間を確保する等、歩行者が東西方向に不自由なく行き来できるよう配慮した配置とする。 	<p>②東西方向の通り抜け</p> <ul style="list-style-type: none"> 通り抜け用の歩行空間を確保する等、歩行者が東西方向に不自由なく行き来できるよう配慮した配置とする。
<p>③交差点のつくり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点（横断道路部）については、安全性確保や圧迫感軽減に配慮し、3mの歩行空間を確保する。 	<p>③交差点のつくり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点（横断道路部）については、安全性確保や圧迫感軽減に配慮し、3mの歩行空間を確保する。 	<p>③交差点のつくり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 交差点（横断道路部）については、安全性確保や圧迫感軽減に配慮し、3mの歩行空間を確保する。
<p>④未利用地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備前の未利用地については、人工芝や簡易舗装等を施し、積極的に暫定利用を行うものとする。 	<p>④未利用地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備前の未利用地については、人工芝や簡易舗装等を施し、積極的に暫定利用を行うものとする。 	<p>④未利用地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備前の未利用地については、人工芝や簡易舗装等を施し、積極的に暫定利用を行うものとする。

※図はイメージであり、確定したものではありません。

(2) 各要素の考え方

①建築物の高さ

- ・高架下建築物の高さは低く抑え、高架下に視線の抜けを確保する等、利用者や近隣住民等に圧迫感を与えないデザインとする。
- ・建築物の高さを揃え、まとまりある街並みの形成に配慮する。

③開口部

- ・開口部を設ける際は近隣建物との関係に配慮し、住民のプライバシーの確保を心がけて計画する。
- ・開口部をバランスよく設ける等、建物の裏側をつくらぬよう配慮したデザインとする。

⑤外壁

- ・外壁は統一感のある材質や色味のものをを用いることで、高架下建築物全体にまとまりの感じられる景観とする。

⑦照明

- ・建築と照明デザインが一体となり、街並みと調和する魅力ある夜の景観づくりに配慮する。
- ・器具や色温度等のデザイン要素の統一を図る。

⑨駐車・駐輪スペース

- ・必要に応じて駐車場を配置して荷捌き等のスペースを確保し、側道の通行の安全性に配慮する。

②建築設備

- ・エアコンの室外機などの建築設備は、屋上等目立たない場所に設置する。歩行者から見えにくだけでなく近隣住宅等周囲からの眺めに配慮し、目隠し等を設ける。

④屋外広告物

- ・屋外広告物は大きさや色味、設置位置等に統一感を持たせたデザインとし、数を減らして質を高めるなど乱立を避けることで景観が繁雑にならないよう配慮する。

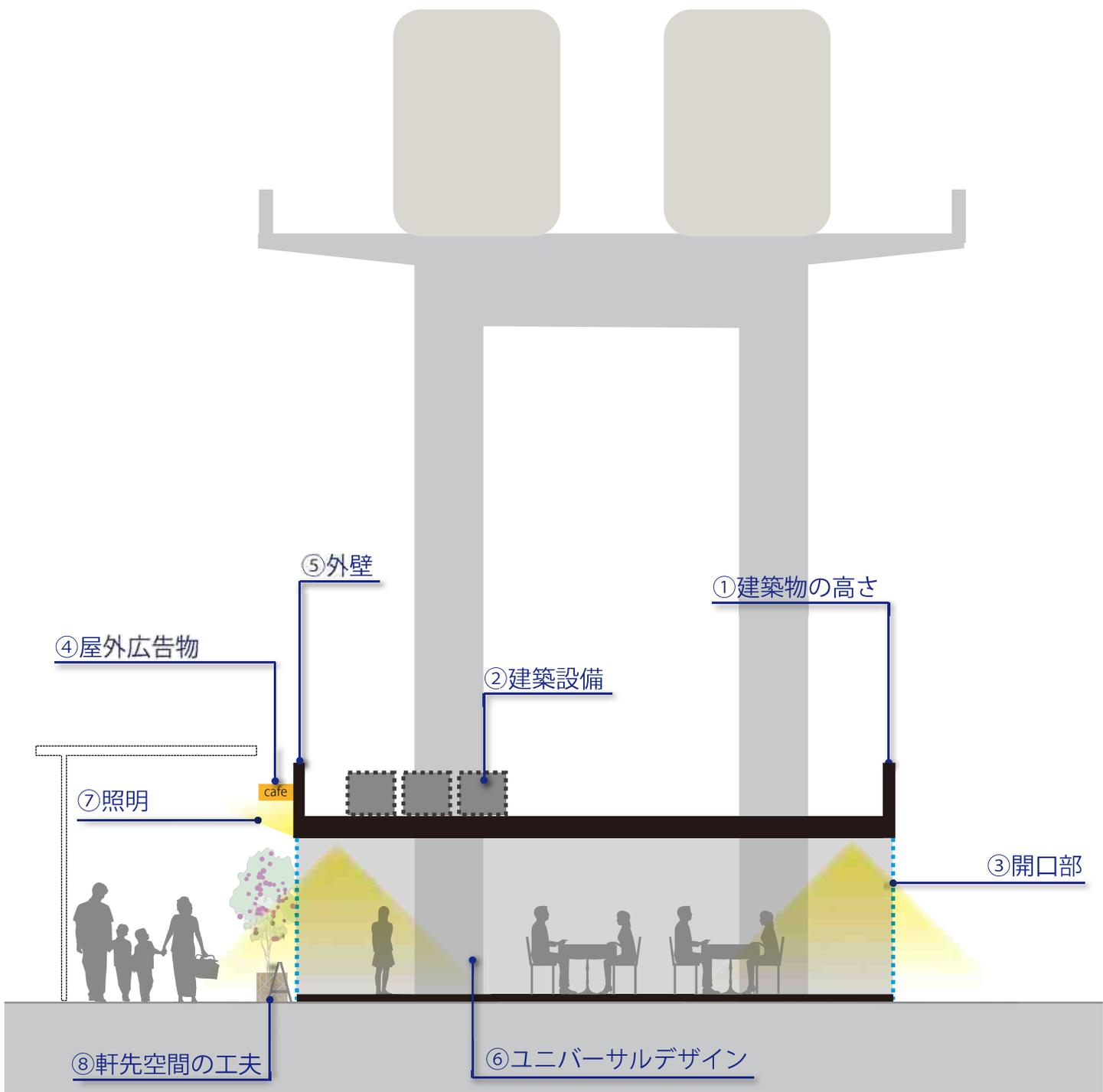
⑥ユニバーサルデザイン

- ・すべての人にとってわかりやすいサイン計画や小さな段差の解消、明快な動線計画等、利用者の視点に立って建築物のデザインを行う。

⑧軒先空間の工夫

- ・建築物の周辺には効果的に植栽やP Rスペースを設ける等、周辺の歩行空間や広場と一体となり、みどりや花のうるおいあふれるにぎわい空間を創出する。





※図はイメージであり、確定したものではありません。